



女性活躍のための働きやすい 環境整備支援事業費補助金

申請募集中!

誰もが働きやすく、女性が活躍できる職場環境づくりを応援します!

対象

「しまね女性の活躍応援企業」かつ「しまね子育て応援企業(こころカンパニー)」で従業員100人以下の企業等

補助対象事業

一般事業主行動計画※に記載された数値目標に係る取組を実施するために必要な事業

※女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)、次世代法(次世代育成支援対策推進法)に基づく一般事業主行動計画(両法律一体型の計画を含む)

～取組の例～

補助金コース名	①女性活躍推進のための取組	②仕事と生活の両立のための取組
施設・設備整備コース (ハード事業)	<ul style="list-style-type: none">女性用休憩室の整備女性用トイレの整備身体的負担軽減のための設備整備等	<ul style="list-style-type: none">キッズスペースの整備テレワーク環境の整備授乳室・搾乳室の整備省力化・効率化を図る設備の導入等
人材育成コース (ソフト事業)	<ul style="list-style-type: none">女性のスキルアップのためのセミナー開催女性管理職の登用のためのコンサルティング等	<ul style="list-style-type: none">男性の育児休業取得促進のためのセミナー開催時間外削減のためのコンサルティング等
ステップアップ コース	<p>これまでに補助事業を実施した企業等が、仕事と生活の両立のための取組をさらに進める場合に活用できるコースです。 ※申請のためには追加要件を満たす必要があります。詳細は島根県HPをご確認ください。</p>	<ul style="list-style-type: none">キッズスペースの整備省力化・効率化を図る設備の導入男性の育児休業取得促進のためのセミナー開催時間外削減のためのコンサルティング等

補助対象経費

施設・設備の工事費、謝金、旅費、委託料(外部コンサルティング費用等)、会場使用料、研修会等受講料等

補助対象事業費

・いずれのコースも300千円～2,000千円(税抜き)

補助率

・小規模企業又は中山間地域・離島の中小企業等:
2/3(200千円～1,333千円)
・上記以外の企業等:1/2(150千円～1,000千円)



募集締切
令和6年
6月28日(金)
17時必着

誰もが、誰かの、
たこからもの。

島根県

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる

島根*創生
SHIMANE SOUSEI

女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金 申請までの流れ

労働者100人以下の県内企業等

※労働者101人以上の企業等、県外に本社のある
県内事業所は補助金の対象外です。

ステップ1

一般事業主行動計画の策定

労働局へ届け出

ステップ2

- ・しまね女性の活躍応援企業
認定申請
- ・しまね子育て応援企業
(こっころカンパニー)
認定申請

「しまね女性の活躍応援企業」
登録
「こっころカンパニー」認定

ステップ3

一般事業主行動計画の数値
目標達成のために必要な事
業の検討

女性活躍のための働きやすい
環境整備支援事業費補助金
申請

補助金採択後に補助事業を
実施

誰もが働きやすく、
女性が活躍する
職場環境の実現!



一般事業主行動計画の策定? どんな手続きをしいいか分からない場合

- 島根県商工会議所連合会・各商工会議所
TEL (0852) 32-0506
- 島根県商工会連合会・各商工会
TEL (0852) 61-6161
- 島根県中小企業団体中央会
TEL (0852) 21-4809

女性活躍推進法や次世代法に基づく行動計画が
いずれも未策定の場合のみ、無料のアドバイザー
派遣制度があります。(こっころカンパニー登録に必
要な、就業規則の作成は含みません)



詳しくはこちら

女性の能力と発想を企業の力に!



女性の活躍推進に向けて積極
的に取り組む企業・団体を「し
まね女性の活躍応援企業」とし
て登録し、企業・団体の魅力アッ
プを応援します。



詳しくはこちら

仕事と生活の両立を支援します!



「仕事と生活の両立支援」に積
極的に取り組む企業を「こっこ
ろカンパニー」として認定し、
両立が図られる職場環境づくり
を推進しています。



詳しくはこちら

補助金以外にもこんなメリットがあります!

- 県の建設工事入札参加資格審査での加点があります。
- 県の物品調達等において、指名競争入札の指名先や随意契約の際の見積先を含められ、受注の機会が増えます。
- 県のまち・ひと・しごと創生資金において低利の融資が受けられます。
- 特に優れた取組を実施している企業を対象とした表彰制度があります。

補助金申請にかかる詳細は島根県の
ホームページをご確認ください。

募集締切

令和6年6月28日(金) 17:00必着



問い合わせ先

島根県政策企画局女性活躍推進課

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

TEL:0852-22-5463 FAX:0852-22-6155 E-mail:josei-katsuyaku@pref.shimane.lg.jp

URL:https://www.pref.shimane.lg.jp/josei_katsuyaku/

